

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **宇佐市** (都道府県: **大分県**)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	宇佐市結婚新生活応援事業補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日	~	令和5年3月31日	事業開始年度	平成28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,570,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>令和元年のデータによると、宇佐市の平均初婚年齢は男性30.8歳、女性29.4歳で、平成21年のデータと比較すると、10年間で男性1.0歳、女性1.3歳上昇している。男女とも晩婚化の傾向が進んでおり、その影響により女性の第1子出産年齢も上昇していると考えられる。</p> <p>若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担や子育てと仕事の両立の難しさ等の要因が複雑に絡み合い、少子化が加速している。結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境整備を行うため、実効性のある少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>第2期宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、急激な少子高齢化、人口減少社会に対応するため、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指し、4つの基本目標を設定している。そのうち、本事業は「Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の2項目「結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備」に位置づけられる。</p> <p>基本目標 Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる └主要施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境づくりの推進 ・結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備 ・子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かい支援 ・みんなで進める健康づくり運動の推進 ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 					
個別事業	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要 新規に婚姻した世帯に対する住宅賃借費用及び引越費用に係る支援					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が 400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 申請日における夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に上限額を設定 住宅賃借費用(家賃):月額1万円 住宅賃借費用(敷金、礼金等):合計6万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に上限額を設定 住宅賃借費用(家賃):月額1万円 住宅賃借費用(敷金、礼金等):合計6万円
	【その他独自要件】					
・リフォーム費用は対象外とする。 ・住宅賃借費用のうち、家賃については最大24月間(1万円/月)を補助対象期間とする。 ※要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。						
2. ①申請見込み世帯数		12		世帯	※年齢による上限額の差異は設けない 左記以外 12 世帯	
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	0	世帯		

本 の 内 容	<p>【積算根拠】</p> <p><新規申請世帯></p> <p>【4月】2世帯(見込) × 18万円(補助上限額) = 36万円…①</p> <p>【5月】2世帯(見込) × 17万円(補助上限額) = 34万円…②</p> <p>【6月】2世帯(見込) × 16万円(補助上限額) = 32万円…③</p> <p>【7月】1世帯(見込) × 15万円(補助上限額) = 15万円…④</p> <p>【8月】1世帯(見込) × 14万円(補助上限額) = 14万円…⑤</p> <p>【10月】1世帯(見込) × 12万円(補助上限額) = 12万円…⑥</p> <p>【11月】1世帯(見込) × 11万円(補助上限額) = 11万円…⑦</p> <p>【12月】1世帯(見込) × 10万円(補助上限額) = 10万円…⑧</p> <p>【1月】1世帯(見込) × 9万円(補助上限額) = 9万円…⑨</p> <p>※補助上限額の内訳</p> <p>・住宅賃借費用(家賃)…申請月～令和5年3月までの月数 × 1万円</p> <p>・住宅賃借費用(敷金、礼金等)、引越費用…6万円</p> <p><継続補助世帯></p> <p>7世帯(予定) × 12万円(補助上限額) = 84万円…⑩</p> <p>※補助上限額の内訳</p> <p>・住宅賃借費用(家賃)…令和4年4月～令和5年3月までの12月間 × 1万円</p> <p>①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=257万円(対象経費支出予定額)</p> <p>※支給見込世帯数については、当事業における実績により設定。</p>		<p>〔 令和3年度 見込世帯数 16 世帯 〕</p>		
	<p>②継続補助の見込 対象経費支出予定額</p> <table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>840,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	7		世帯	840,000
7	世帯				
840,000	円				
3. 広報の実施予定					
市報や市ホームページ等を活用した広報を行う。					

KPI項目	単位	目標値	現状値	
		直近の実績		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	1.85 (R6)	1.65 (R1)
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率	%	1.65 (R1)	
	婚姻件数	件	197 (R1)	
	婚姻率	%	3.7 (R1)	
KPI項目	単位	目標値	現状値	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	支給世帯実績 / 支給見込世帯数の割合	%	100	30 (R2)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100 (R2)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	50 (R2)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県や他市町村と連携し、広域的な結婚支援の取組を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の不動産関連事業者に市が作成したチラシの配布を依頼する等、幅広く周知を行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			